

## 目 次

### 第1号（6月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	6
○町長の挨拶	6
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○報告第1号から報告第4号（説明）	8
○承認第4号（説明）	9
○承認第5号（説明）	10
○承認第6号（説明）	10
○承認第7号（説明）	11
○承認第8号（説明）	11
○承認第9号（説明）	12
○承認第10号から承認第12号（説明）	12
○承認第13号（説明）	13
○承認第14号（説明）	13
○承認第15号（説明）	14
○議案第32号（説明）	15
○議案第33号（説明）	15
○議案第34号（説明）	15
○議案第35号（説明）	16
○議案第36号（説明）	16
○議案第37号（説明）	16
○議案第38号から議案第41号（説明）	17

○議案第42号(説明) .....	18
○議案第43号(説明) .....	19
○一般質問.....	19
笠原秀樹君.....	20
○議案第44号(説明) .....	29
○散    会.....	30

令和2年6月越前町議会定例会

会 期 令和2年6月9日～令和2年6月12日 4日間

開 会 令和2年6月9日 午前10時00分

閉 会 令和2年6月12日 午前10時55分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

4 番議員	藤野 菊信	5 番議員	米沢 康彦
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局書記	杉森 匡
------	-------	-------	------

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和2年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和2年6月9日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1号 令和元年度越前町一般会計継続費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 2号 令和元年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 6 報告第 3号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 7 報告第 4号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和元年度越前町一般会計補正予算（第11号））
- 日程第 9 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
（越前町税条例等の一部改正について）
- 日程第10 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第11 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて  
（越前町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について）
- 日程第12 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和2年度越前町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第13 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和2年度越前町一般会計補正予算（第2号））

- 日程第 1 4 承認第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) )
- 日程第 1 5 承認第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) )
- 日程第 1 6 承認第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) )
- 日程第 1 7 承認第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度越前町上水道事業会計補正予算 (第 1 号) )
- 日程第 1 8 承認第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 2 年度越前町一般会計補正予算 (第 3 号) )
- 日程第 1 9 承認第 1 5 号 専決処分の承認を求めることについて  
(越前町税条例の一部改正について)
- 日程第 2 0 議案第 3 2 号 越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 3 3 号 越前町児童館条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 3 4 号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 3 5 号 越前町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 3 6 号 越前町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 3 7 号 令和 2 年度越前町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 2 6 議案第 3 8 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 7 議案第 3 9 号 令和 2 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 8 議案第 4 0 号 令和 2 年度越前町簡易水道事業特別会計補

正予算（第2号）

日程第29 議案第41号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計補  
正予算（第2号）

日程第30 議案第42号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算  
（第2号）

日程第31 議案第43号 令和2年度除雪事業（除雪ドーザ11t級  
購入）物品売買契約について

日程第32 一般質問

追加日程第 1 議案第44号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事  
請負契約について

開会 午前10時00分

○議長（青柳良彦君） おはようございます。

議員各位には、ご健勝にて本日開会の令和2年6月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、福井県ではこの40日以上の間、新型コロナウイルス感染者が発生していませんが、第2波に向け感染対策には気を緩めないことが大切であると思います。今後も一人一人が日常生活の中で、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式を心がけていただくことで、感染症の拡大を防ぎ、ご自身のみならず町民の命を守ることに繋がると思います。

それでは、ただいまから令和2年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項を引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（青柳良彦君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 令和2年6月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、6月定例会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、平素より、町政発展のためご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、闘病されている方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、何よりも不要不急の外出自粛をはじめ、感染拡大防止のためにご協力をいただいた町民の皆様にご心からお礼を申し上げたいと思います。また、医療に従事されている方々をはじめ、社会を支えるために頑張っている方々に対しても敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染による肺炎は世界中で猛威を振るい、日本国内においても感染が拡大し、5月25日に緊急事態宣言が全面的に解除されたものの、6月2日には東京アラートが発動されるなど、国内における感染は予断を許さない状況となっております。また、今もなお世界的に感染は拡大しており、死者も増加していることから、今後も国際社会として感染防止に向けた対策が急務となっております。

本町におきましては、これまで対策本部を設置し、国内の感染状況等に注視しながら福井県と連携し、町民への情報提供や注意喚起を行い、感染予防対策などに適切に対応してまいりました。

今後ともこれまでの努力を無駄にしないよう、うつらない、うつさないことを念頭に新しい生活様式を取り入れ、町民の皆様が安心して暮らせるよう町内の情勢を踏まえた対策を実施してまいります。



さて、新型コロナウイルスの感染拡大は我が国の景気や国内の雇用に大きく影響し、急速な悪化が続き、極めて厳しい状況にあります。令和2年度の経済見通しは足元では、真っ先に影響を受けた観光業などを中心に解雇や雇い止めの動きが広がっており、先行きをさらに危ぶむ見方が強くなっております。

また、世界的な新型肺炎の感染拡大などで先行きが不透明となっている世界情勢に加え、東京オリンピック・パラリンピックの延期や高校球児による春夏の甲子園大会の中止など、全国規模の大会の中止や延期により、これまでの社会生活に戻るにはまだまだ先が見えない状況にあります。

さらに、福井労働局が発表した4月の福井県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規求人が落ち込み、リーマン・ショック後の平成21年7月以来10年9か月ぶりの落ち込みとなっています。

政府は、緊急事態宣言の解除によりコロナ時代の新しい日常を取り戻すため、5月27日に第2次補正予算案を閣議決定いたしました。第2次補正予算では、中小企業や個人事業者を対象とする持続化給付金の追加や、独り親世帯への給付金の支給、地方創生臨時交付金の増額などが盛り込まれています。

本町といたしましては、日々の経済動向や国の経済対策等に注視しながら、福井県をはじめ関係機関と連携し、地域経済の回復と感染拡大防止に向けて、今後も迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

本来なら議員の皆様は3月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただいておりますが、今年は新型コロナウイルスの蔓延により、ほとんどの行事が中止や延期となっておりますのであらかじめご了承願います。

それでは、3月定例会以降の主な行政の対応等につきまして、ご報告を申し上げます。

天寶女性消防隊が日本消防協会優良婦人消防隊表彰を受賞し、その報告会が行われました。越前町の婦人消防隊が優良婦人消防隊表彰を受賞するのは5年連続のことで、非常時における女性の活躍がますます期待されます。

3月28日には、越前消防団織田地区分団の統合により、新たに織田地区第3分団となった消防施設の落成式が行われました。式典では分団員から新しい施設を十分に活用し、多様な災害に対応していけるよう今まで以上に地域住民のために精進していきたいと、強い決意が示されました。

例年4月には、町内の保育所や小・中学校の入学式が行われます。今年の入学式は関係者のみで行われ、残念ながら初々しい新入生のお子様の顔を拝見することができませんでした。

また、毎年4月から6月にかけて開催されている各種団体の定期総会が中止となり、早い収束を願うものであります。

ここで、改めて4月以降の新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告を申し上げます。

国や県の緊急事態宣言を受け、本町におきましても小・中学校の休校や公共施設の休館等を5月末まで延長し、陶芸まつりなどの4大まつりを中止いたしました。

また、町民の皆様への外出自粛や感染防止に関する協力依頼につきましては、広報紙やホームページでの呼びかけに加え、防災無線で放送するなど呼びかけを強化してまいりました。

また、非常事態宣言は解除されましたが、今後、第2、第3の感染拡大が懸念される中、5月27日に町民の大切な命と健康を守り抜いていくため、5つの指標からなる越前町民新型コロナ予防指標を策定いたしました。

また、個人や団体の皆様方から寄附金や物資などの寄附を頂いております。寄附を頂いた物資については医療機関や福祉施設などへ提供し、活用いただいております。これらの温かいご支援に対しまして、心より感謝を申し上げます次第でございます。

6月に入り、1日からは町内の小・中学校と丹生高等学校が再開し、公共施設も段階的に開館し、少しずつではありますが新たな日常を取り戻しつつあります。これもまた感染症対策に対する町民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、重ねて感謝を申し上げます。

以上が、3月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

最後に、本定例会には、報告案件4件、承認案件12件、議案第37号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第4号）外11議案、そして、同意案件16件を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当な決議をお願い申し上げまして、令和2年6月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青柳良彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。4番、藤野菊信君、5番、米沢康彦君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（青柳良彦君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は本日から6月12日までの4日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から6月12日までの4日間に決定いたしました。  
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第3 諸般の報告

- 議長（青柳良彦君） 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、監査委員より令和2年2月分から令和2年4月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号 令和元年度越前町一般会計継続費繰越計算書

日程第5 報告第2号 令和元年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第6 報告第3号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算

書

日程第7 報告第4号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

○議長（青柳良彦君） 日程第4 報告第1号 令和元年度越前町一般会計継続費繰越計算書から日程第7 報告第4号 令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書までの4件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 報告第1号から報告第4号までの繰越計算書4案件につきまして一括して提案理由を申し上げます。

まず、報告第1号 令和元年度越前町一般会計継続費繰越計算書につきましては、総務費の総務管理費における本庁舎整備事業について、継続費を設定し、事業を進めてまいりましたが、元年度年割額の一部を本年度に逡次繰越しさせていただいたものでございます。本事業に係る継続費繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

また、残り3案件につきましては、3月議会定例会におきましてご説明申し上げ、ご決議をいただきました令和元年度越前町一般会計繰越明許費に係るケーブルテレビ施設改修事業など14事業、令和元年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る水の安全安心基盤整備事業、令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費に係る気比庄第2土地区画整理事業の繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第11号））

○議長（青柳良彦君） 日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第11号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業国庫補助金の内示を受けたため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月23日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億8,096万2,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、教育費の小学校費及び中学校費の学校管理費において、国

の補正予算に伴う補助金の内示により、児童・生徒1人1台端末の実現に向けて、町内の全ての小・中学校に高速大容量の校内情報通信ネットワーク環境を整備するための工事費を計上しました。

歳入につきましては、国庫支出金及び町債をそれぞれ計上し、不足額については財政調整基金繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）

○議長（青柳良彦君） 日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例等の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、越前町税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の主な改正につきましては、町民税において令和2年税制改正により所得控除の見直しがなされたため、独り親を非課税措置の対象として追加するほか、低未利用地の利活用を促進し、将来的な増加を抑制するため、一定の低未利用地について長期譲渡所得の特別控除を新たに創設するものでございます。

また、固定資産税において納税義務者の制度拡大のため、使用者を所得者とみなし、固定資産税を課税できるようにするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）

○議長（青柳良彦君） 日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険税条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、越前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正につきましては、低未利用地の利活用を促進し、将来的な増加を抑制

するため、一定の低未利用地について長期譲渡所得の特別控除を新たに創設する  
ものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町固定資産評価  
審査委員会条例の一部改正について）

- 議長（青柳良彦君） 日程第11 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて  
（越前町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について）を議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（越前町固定  
資産評価審査委員会条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の  
一部を改正する法律が令和元年12月16日から施行されたことに伴い、越前町  
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1  
項の規定により、令和2年3月31日に専決処分させていただきましたので、同  
条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正につきましては、法律の名称、条番号及び法律に合わせた関係条文の  
改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一  
般会計補正予算（第1号））

- 議長（青柳良彦君） 日程第12 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和2年度越前町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度  
越前町一般会計補正予算（第1号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、去る1月8日の暴風波浪により被害を受けた公共施設の復  
旧工事を早急に実施する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第  
179条第1項の規定により、令和2年4月22日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分しました一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1億8,0  
00万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,000  
万円と定めたものでございます。

歳出につきましては、災害復旧費の水産業施設災害復旧費に工事請負費を計上い  
たしました。

歳入につきましては、災害復旧費県補助金、災害復旧債を計上し、不足額につい  
ては前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一般会計補正予算（第2号））

○議長（青柳良彦君） 日程第13 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一般会計補正予算（第2号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染症の影響を受けている地域経済や、住民生活を早急に支援する必要があるため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月24日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるとでございます。

専決処分いたしました一般補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ2億4,122万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億7,122万2,000円と定めたものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、民生費でございますが、社会福祉費及び児童福祉費に介護従事者等に対する応援金及び子育て世帯等への応援給付金を計上いたしました。

衛生費、農林水産業費、土木費は、一般家庭等において上下水道料金の基本料金を免除するための繰出金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、売上げが減少している地元商店等への緊急支援として、町内で利用できる商品券を全世帯に配布する委託料を計上いたしました。

消防費には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に必要な経費を計上いたしました。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））

日程第15 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））

日程第16 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（青柳良彦君） 日程第14 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））から日程第16 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号））までの3件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第10号から承認第12号までの3案件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

これら3案件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民生活を早急に支援する必要があり、支援策として一般家庭等において上下水道料の基本料金を3か月間免除するため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月24日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

なお、これら3案件につきましては、歳入予算について補正するもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

最初に、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））は、水道使用料を1,960万円減額し、これに対応する一般会計繰入金を1,960万円増額いたしました。

次に、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））は、下水道使用料を1,870万円減額し、これに対応する一般会計繰入金を1,870万円増額いたしました。

最後に、承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号））は、集落排水使用料を980万円減額し、これに対応する一般会計繰入金を980万円増額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号））

○議長（青柳良彦君） 日程第17 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号））を議題といたします。本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民生活を早急に支援する必要があり、支援策として一般家庭等において水道料の基本料金を3か月間免除するため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月24日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

専決処分いたしました越前町上水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入におきまして水道使用料を1,500万円減額し、他会計負担金を1,364万3,000円増額いたしました。

また、収益的支出におきましては、消費税納付金を135万7,000円減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町

一般会計補正予算（第3号）

○議長（青柳良彦君） 日程第18 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度越前町一般会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和2年4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施する特別給付金を早急に支給する必要があるため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月28日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ21億7,148万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億4,270万3,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、総務費の総務管理費に地域経済への支援対策として、住民1人当たり10万円の特別定額給付金を計上いたしました。

次に、民生費の児童福祉費に中学3年生までの児童を養育する世帯に対し、生活を支援するため臨時特別給付金を計上いたしました。

歳入につきましては、全額国庫補助金を計上し、補正予算を調製いたしました。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第19 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）

○議長（青柳良彦君） 日程第19 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第15号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、厳しい状況に置かれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置を講じるため、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年4月30日に公布、施行されたことに伴い、越前町税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月30日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正につきましては、個人町民税における控除の特例措置、固定資産税における課税標準の特例措置等の整備、また、納税における徴収猶予の特例に係る手続等を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。



日程第20 議案第32号 越前町手数料徴収条例の一部改正について

- 議長（青柳良彦君） 日程第20 議案第32号 越前町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第32号 越前町手数料徴収条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による個人番号通知カードの廃止に伴い、当該通知カードの再交付手数料を廃止する必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第21 議案第33号 越前町児童館条例の一部改正について

- 議長（青柳良彦君） 日程第21 議案第33号 越前町児童館条例の一部改正についてを議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第33号 越前町児童館条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、令和2年7月31日をもって山中児童館を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第22 議案第34号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

- 議長（青柳良彦君） 日程第22 議案第34号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第34号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、新型コロナウイルス感染症に関し、国の財政支援の基準に基づく傷病手当金の支給について、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正されたことに伴い、本町が行う事務に当該傷病手当金の支給に関する規定を追加する必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第23 議案第35号 越前町国民健康保険条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第23 議案第35号 越前町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第35号 越前町国民健康保険条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して、本町が行う事務に傷病手当金の支給に関する規定を追加する必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第24 議案第36号 越前町介護保険条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第24 議案第36号 越前町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第36号 越前町介護保険条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、低所得者の保険料の軽減を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第25 議案第37号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第4号）

○議長（青柳良彦君） 日程第25 議案第37号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第37号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3億3,656万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億7,926万8,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事異動等に伴いまして、給料、職員手当等、共済費を科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の企画費には気比庄区公民館の備品購入費に対する助成金を計上し、また、高校生の通学支援補助制度において、補助

対象者の増加等に伴い補助金を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、手話言語条例制定事業費や在宅で育児を行う家庭への応援手当、公民館のバリアフリー化改修工事補助金を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、補助金の内示を受けまして農業費の農業振興費には中山間集落農業支援事業補助金を、農地費には県単小規模土地改良工事費を計上いたしました。また、林業費の林業構造改善費にも県単林道工事請負費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、キャッシュレス決済を推進するためのマイナポイント事業委託料及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の休業要請に応じ、協力いただいた中小企業等への協力金に対する県への負担金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁費の道路橋梁維持費には、道路メンテナンス事業の内示を受け、新たに橋梁補修工事費を計上し、道路橋梁新設改良費には社会資本整備総合交付金事業の追加内示を受け、町道改良工事費を増額いたしました。また、住宅管理費には、町営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅の改修工事費を増額いたしました。

次に、教育費でございますが、小・中学校の学習環境整備のため、理科教育備品購入費を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示を受け、財政調整基金繰入金を減額いたしました。

また、各事業に対する国・県支出金、諸収入及び起債を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- |         |           |                                   |
|---------|-----------|-----------------------------------|
| 日程第 2 6 | 議案第 3 8 号 | 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 2 7 | 議案第 3 9 号 | 令和 2 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）   |
| 日程第 2 8 | 議案第 4 0 号 | 令和 2 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）   |
| 日程第 2 9 | 議案第 4 1 号 | 令和 2 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）   |

○議長（青柳良彦君） 日程第 2 6 議案第 3 8 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 2 9 議案第 4 1 号 令和 2 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）までの 4 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 3 8 号から議案第 4 1 号までの 4 議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 3 8 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ 5 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 億 4, 2 2 6 万 9, 0 0 0 円と定めるものでございます。

歳出につきましては、給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染の疑いのある場合、

療養のため労務に服することができない期間に給与等の一部を支給するため、傷病手当金を計上しました。

歳入につきましては、県支出金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第39号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ4万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,350万4,000円（保険事業勘定23億6,250万4,000円、介護サービス事業勘定1,100万円）と定めるものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、国・県補助金支払基金交付金及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第40号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ473万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,886万6,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の施設管理費においては、各地区の簡易水道施設で耐用年数を経過し、劣化が著しい機器、計器等の更新に伴う工事費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第41号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,831万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第30 議案第42号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（青柳良彦君） 日程第30 議案第42号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第42号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ237万2,000円を減額し、収入及び支出の予定額の総額を2億5,711万円と定めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の総係費において、人事異動に伴う人件費を減額いたしました。

営業外費用では、消費税納付金を増額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第31 議案第43号 令和2年度除雪事業（除雪ドーザ11t級購入）物品売買契約について

○議長（青柳良彦君） 日程第31 議案第43号 令和2年度除雪事業（除雪ドーザ11t級購入）物品売買契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第43号 令和2年度除雪事業（除雪ドーザ11t級購入）物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町保有の老朽化した除雪ドーザを更新することにより、除雪作業の効率化を図るものでございます。

5月13日に、7社による指名競争入札を執行いたしました結果、1,595万円で福井県福井市主計中町第13号7番地、コマツサービスエース株式会社代表取締役佐野俊和と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） ここで、暫時休憩をいたします。

11時15分より再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時14分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第32 一般質問

○議長（青柳良彦君） 日程第32 一般質問を行います。

今回の一般質問については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、議員代表1名により行います。

質問者は、通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いいたします。

それでは、一括質問一括答弁方式で一般質問を行います。

11番、笠原秀樹君。

なお、笠原秀樹君から時間延長の申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、全議員を代表いたしまして、また、この質問は全議員が町内の皆様方と意見を交換し、持ち寄っていたものを私がまとめさせていただきましたことをご理解いただきます。

また、質問の前に今回の新型コロナウイルス感染症対策について、理事者はじめ職員の皆さん、また、小さなお子様を預かる保育所の看護師さん、また、病院や看護師さん、6月から学校が再開されましたが、自分たちもかかってはならないし、また、子供にもかかってはならないというような思いで、連日、子供たちの教育に携わっている先生方、また医療関係の皆様もはじめ、町民を代表いたしまして本当に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策と今後の取組について質問をいたします。

新型コロナウイルスは日本で今年の1月下旬に感染者が確認されて以降、岩手県を除き全国に拡大、8日現在1万7,172人に、そのうち死者は922人と未曾有の恐怖と不安を私たちに与え、生活が一変する異常事態となっています。

本県では3月18日に初めての感染者が確認されましたが、4月28日の122人で感染確認が最後となっています。そのうち非常に残念ながら8人の方が亡くなられ、現在1人の方が入院をされているという状況でございます。幸いにして本町ではいまだ感染は確認されていませんが、町民の皆さんは自分もいつ感染し、ほかの人にうつす立場にならないかと不安な毎日を過ごされていると思います。

企業に休業要請がされ家庭の収入も減少、コロナウイルスと経済のダブル不安でストレスが増加傾向にあると聞いています。国は企業が従業員に支払う休業手当の一部を賄う雇用調整助成金や、国民1人に10万円を給付する支援策を次々と実施をしておりますが、一、二か月持ちこたえたとしても1年後はどうなっているのか分からない状態で、不安だらけでございます。本町も町民の皆さんに支援策を示しましたが、改めて今その主な内容をお伺いをいたしたいと思います。

次に、2月27日、安倍総理は全国の小・中・高校に休校を要請したことから、本町の小・中学校でも当初の予定では3月2日から23日まででしたが、それが5月6日まで休校となり、さらに5月31日まで休校と約3か月の長期休校となりました。ようやく5月18日から分散登校が始まり、現在では正常化が見え始めています。

休校要請で約3か月近く自宅待機を余儀なくされた子供たちは、外で遊ぶ時間も限られる中で、登校していれば規則正しい日常であったものが、自らの意思とは違う生活が続き、親以上に不安が増え、当然ストレスもたまり、ゲームをする時間が長くなったのも仕方がないことかもしれません。

また、保護者は授業の遅れやこれから先のカリキュラム、受験問題などに加え、コロナウイルスに感染させないように気を配ると同時に、学校が再開され今までと同じように子供たちが学校に行ってくれるのか心配で、気の抜けない毎日を送っていると聞いています。おじいちゃん、おばあちゃんがおられるご家庭はまだしも、特に父子家庭、母子家庭のご家庭は大変な毎日だったと聞いています。独り親のご家庭は昼食の用意も苦勞してきたとのことございました。

学校もようやく登校が始まりましたが、子供たちの精神状態は今までとは違っていると思います。現場の先生方も大変苦勞されていると思いますが、本町の教育を今後どのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、令和元年11月に中国武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として最初の症例が確認されて以降、全世界の210の国々へと瞬く間に広がり、約700万もの人が感染、発症しました。日本では令和2年1月16日に国内初の感染者が確認され、昨日までに46都道府県で延べ1万7,000人が発症、約900人の方が死亡し、今もなお1,200人以上の方が入院している状態です。

一方、福井県においては、議員ご承知のとおり3月18日に陽性者の第1例目が確認され、122人の方が発症し、残念ながら8人の方がお亡くなりになりました。今も1人の方が入院しておられますが、福井県の新規感染者は41日間連続でゼロとなっております。新型コロナウイルス感染症の関連によりお亡くなりになりました方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、これまで町では、令和2年2月21日に新型コロナウイルス感染症に関する第1回目の連絡会議を開き、2月28日には対策本部を設置、本日までに25回の対策本部会議を開催し、公共施設や小・中学校の対応、各種支援策など様々な課題を協議、決定し、その都度町民の皆様に対しまして広報やホームページ、防災無線などにより、うつらない、うつさない行動の徹底や公共施設の対応情報などを呼びかけてまいりました。

その間、4月7日には7都府県、そして4月14日には福井県において緊急事態宣言が発令され、終日不要不急の外出や会合・会食の自粛、緊急事態宣言の対象地域など他県への往来が自粛要請されました。さらに、ゴールデンウィーク中には商業施設をはじめ運動、遊技施設や宿泊施設、遊興施設など感染リスクが高まるおそれのある施設の休業要請がなされました。この緊急事態宣言による日本全体の自粛と感染予防などの成果により、福井県では5月15日に緊急事態宣言が解除、5月25日には全国の緊急事態宣言が全面解除となりました。

幸いにして越前町においては感染者を1人も出すことなく、6月1日には休校しておりました小・中学校を再開、公共施設も段階的に再開し、日常生活を取り戻すための第一歩を歩むことができました。これも、ひとえに町民の皆様のためゆめ努力と深いご理解のたまものであり、改めて町民の皆様へ感謝を申し上げる次第でございます。また、新型コロナウイルスの感染症により社会全体が自粛していた中におきましても、感染症との闘いの最前線で日々懸命に働いておられた医療従事者、そして、保育所や介護施設で従事された方々に対しましても、心から敬意と感謝を申し上げます。

そこで、議員ご質問の町民に対しましてのこれまでの主な支援策についてご説明をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染防止事業として、全国的なマスク不足は本町においても例外ではなく、どのお店に行っても売り切れ状態が続いておりましたので、感染を特に心配しておりました妊婦さんや内部機能に障害を持つ方、災害時の要援護者の皆様方、そして、児童福祉施設や高齢者福祉施設で働いておられる方々に対し、マスクを合わせて1万7,000枚お渡ししました。対象となる方お一人お一人に行き渡る枚数としましては決して十分な数とは言えませんが、大変喜んでいただきました。

また、全町民を対象にマスクを希望される方々に対しましては、1世帯10枚という限定ではありましたがドライブスルー方式により役場本庁、そして、各コミ

ユニティセンターであっせん販売をいたしました。町内の約67%に当たる4,450世帯がご利用になり、その後の福井県によるマスクあっせん販売、そして市場にも流通するようになり、町内におけるマスク不足はほぼ解消されました。そのほか、妊婦さんなどに対しましてはアルコール消毒液、町内12の医療機関などにはフェイスガード、保育所や小・中学校には非接触型体温計をそれぞれお届けいたしております。

また、新型コロナウイルスに関する国や県、町の支援策の内容についてや町民の皆様のご疑問や悩み事にお答えするため、総合相談ダイヤルを設けさせていただきました。新型コロナウイルスの影響で生活が苦しいというお話や、高齢者から困っているなどとの声は今のところありませんが、ささいなことでも結構ですので、ぜひご相談いただければと思っております。

次に、町民の生活支援事業についてご説明をいたします。

大きく分けまして4つの支援項目がございます。

まず、1つ目といたしましては、学校が休校となり子育て世帯には様々な負担が大きいのしかかっておりました。そこで、子育て世帯などに対しまして“がんばれ”応援支援金と銘打ち、児童手当を受給する世帯にお子さん1人当たり3万円をお届けしました。また、児童手当の対象とならないものの、既におなかにお子さんがある妊婦さんに対しましても同額をお届けしております。

2つ目といたしましては、社会全体が自粛となっている中においても、感染のリスクを抱えながら懸命に働いておられた町内の児童福祉施設や障害者施設、介護施設の職員の方々に対し、ありがとうという感謝を込めましてお一人2万円をお届けいたしました。これら支援金につきましては、国の支援策である子育て世帯臨時特別給付金や、特別定額給付金の支給より前にお届けすることができました。

また、3つ目でございますが、外出自粛の直接的な影響を受けた町内の飲食業や小売店を応援するための“たすけあい”応援事業でございます。町内飲食店ではテイクアウトやデリバリーに、そして、小売店では生活必需品の購入にそれぞれ利用できる商品券を共に3,000円ずつ、町内の全世帯に対しましてお配りをいたしました。また、お手元に届いたばかりだと思われそうですが、商品券を利用できる登録店舗も多く、町内の消費拡大と活性化が見込まれているところでございます。

最後に、4つ目でございます。この新型コロナウイルスの影響で収入が減ったご家庭や事業所がたくさんございます。また、学校の休校や外出自粛の生活により水道の使用水量が増えておりました。そこで、家計への支援として水道、下水道料金の基本料を3か月間免除とさせていただくことにいたしました。この事業につきましては、6月の口座引き落とし分から行ってまいります。

以上が、これまでに町民の生活を守るための施策として実施いたしました支援策の主な内容でございますので、よろしくご説明申し上げます。笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） 続きまして、教育に関するご質問にお答えいたします。

学校は、先月の分散登校を経て今月1日より再開いたしました。休校期間、本当にご家庭には多大なご理解とご協力をいただき心より感謝しております。議員がご心配されていますように、約3か月にわたる長期休校による子供たちの心や体への影響は、今後、様々な形で徐々に表れてくるのではないかと心配しております。



す。特に新生生には新しい学校生活への不安、また、最上級生には学校行事の中止、延期が続き、先を見通せない中で進学への不安が加わり、よりきめ細やかな配慮が必要と考えております。

学校では、分散登校をした際に学級担任が一人一人と面談を行いました。気がかりな事案につきましては担任、養護教諭、カウンセラー、関係機関、管理職も含めましてみんなで連携し対応しております。また、再開後の新しい学校生活様式では3密を避け、小まめな手洗いや消毒など、ガイドラインに沿った感染症対策の徹底が求められ、教職員や子供たちに通常と異なった負担がかかっております。

このような状況の中、教員が子供一人一人としっかり向き合い、心に寄り添うための時間の十分な確保と、子供たちや保護者が相談しやすい環境づくりが大変重要となります。また、この新型コロナウイルスはまだまだ不明な点が多く、長引くことが予想されます。学校生活において感染のリスクをゼロにすることは大変難しいことですが、教育委員会と学校が常に連携し、子供たちが安全・安心に学校生活を送れるよう全力で取り組みたいと考えております。

次に、学習面ですが、学校ではまず一人一人の学習状況をしっかり確認し、個に応じた学習支援を行っていきます。そして、子供たちの過重負担にならないよう留意しながら、徐々に学習の遅れを取り戻していきます。夏休みの短縮など授業時間の確保も行っています。

今回、学校もこれまで経験したことのない困難に直面し、教職員は知恵を出し合い試行錯誤しながら何とか乗り越えようと努力しております。何よりも子供たちの元気な姿や、地域の方からの温かい言葉かけに励まされているようです。今回のように社会全体が困っているときこそ思いやり、優しさを大切にして、家庭、地域の協力を得ながら、子供たちの健やかな成長を支えていきたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、笠原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 今、町長の答弁をお聞きいたしました。

今回の町の新型コロナウイルス感染症対策に対するこの支援、非常に町民の皆さん喜んでいらっしゃる方が多いと私も思っています。

問題は、皆さんがいつこの新型コロナウイルスが収束するのか見通せないと不安の中にあることだと思います。町民の不安を一掃するにはスピード感が大切であります。今回の町の支援策はありがたいと思っている町民が多いのは間違いないと思いますが、危機対応のスピードが遅かったという声は多くありました。新型コロナウイルスが収束した後、収束前の世界に戻ってはならないことが重要であります。例えば引き続きテレワークの実施や、物だけでなく販売者の思いを乗せたストーリーごとと販売するようなサイトを構築するなど、オンラインショップの推進に取り組むべきと考えます。

収束後は、農業体験や里山暮らしができる滞在型旅行の受入れや、空き家を活用したすぐ住める家が提供できるまち、また、感染拡大が多い都市からの外国人を含む移住希望者の受入れも含め、考えていくべきではないでしょうか。あらゆるイベントの中止で、そのイベントに関わる人たちはどうなるのでしょうか。町内業者への対応は行き届いているのでしょうか。

商工会も率先して活動すべきだと思っておりますが、入会している店の声は活動に対して多くの不満があり、補助金を出している町も商工会に強く指導をすべきだ

と思います。特に民宿・旅館業者への支援、どうなっているのでしょうか。県の休業要請により当然町内の旅館は4月から自粛をしていると聞いています。働いている人たちに給料の支払いもあり、県の支援だけでは1か月ももたないと嘆いておられました。この件について、町はどう考えているのかお伺いをいたします。

緊急事態宣言は全面解除となりましたが、専門家の皆さんの中にはコロナウイルスと共生もあるとのこと、危険性がなくなったわけではなく、いつでも感染するおそれがありながら、新たな日常をつくり上げる必要があると話をされます。第2波、第3波が訪れるかもしれない現状で、そのときに備えるためにも本町に緊急時対策課を設け、責任ある立場で緊急時に初動活動ができるようにすることを提案をいたします。

新しい生活の中に3密をつくらぬよう指示されています。本町でも密の状態だと判断されたら、警察によって取締りができる条例をつくることはできないのでございましょうか。日本モデル、大阪モデルの発表がある中で、越前町モデルもあってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

心配なことは近年の気候変動、大規模自然災害などを考えると町民の皆さんの避難時の安全性の問題があります。県が避難所の運営手引を公表し、2メートル以上空けて密集を避けるなど、幾つかの内容が指示されています。今後、市町に促すとしていますが、現状はそのとおりの準備ができるのでしょうか。お伺いをいたします。

また、教育長にも今答弁をいただきました。学校再開をされました。私もようやく朝、子供たちを見送ることができました。元気な笑顔でいってきますと、あの声を聞くと本当にうれしく思う気持ちになったところでございます。今後はまた感染を防止しながら、いかに学習の遅れを取り戻していくかという重要な時期に課題があると思います。文科省は小・中・高校の教員を増やすと発表したことを発表はしていますが、ただ、その中にも校内で感染者が出た場合など、これ、備えなければならない問題や、学級閉鎖や休校が必要かどうか適切に判断することが大事だと言われております。また、当然遅れを取り戻そうと勉強一色になったのでは、子供たちの息が詰まってしまう。感染の状況を踏まえ、運動会や文化祭など思い出に残る行事の開催も検討をしてほしいということも言われております。

それらを踏まえまして第2の質問をさせていただきます。

ようやく学校が再開され、今後、徐々に本来の学校の姿になっていくことを強く期待いたしますが、休校明けの子供たちの様子をお聞きいたします。どの学校でも全員が元気で登校をしているのでしょうか。登校時、玄関で先生方が子供たちの熱をはかっている様子が報道されていますが、本町ではどうされているのでしょうか。また、登校後もし発熱した子供がいた場合、現状の教室、保健室で対応できるのでしょうか。教室をコロナウイルス対応ができるように改装の必要はないのでしょうか。国は、全国の学校に1校当たり100万円から500万円の助成金を支援するとしていますが、本町ではどんなふうに使われるのかお尋ねをいたします。

また、密集を避けるためにウェブ会議システムを利用した、遠隔双方向授業の導入は考えておられるのでしょうか。災害時のみならず不登校の場合でも家庭にしながらクラスの授業を同時に受けられ、学習面だけでなく登校の難しさのハードルを下げることに繋がるとは思います。いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

教育長（久保理恵子君）登壇

○教育長（久保理恵子君） 再質問のご答弁も長くなりますので、発言台でお答えさせていただきます。

それでは、先に私のほうから教育に関する笠原議員の再質問にお答えいたします。

まず、子供たちの登校状況ですが、事前に発熱や体調がよくない場合、また不安がある場合は無理をせず、家庭で休養するようお願いしておりました。何人か欠席者はおりましたが、子供たちは元気に登校し、スムーズに学校生活がスタートいたしました。今週から午後の活動や中学校の部活動も始まりましたので、引き続き注意して見守っていきたいと思います。

また、子供たちは登校前に家庭で体温をはかり、健康観察表に記入しております。学校では登校時教員がそれを確認し、忘れた場合はその場で体温をはかっております。また登校後、発熱や体調がよくない、そういったことが確認された場合はご家族の方にお迎えに来ていただき、症状がなくなるまで自宅で休養するようお願いしております。お迎えを待つ待機場所は、ほかの児童・生徒との接触を可能な限り避けるために別室を用意しております。今のところ感染症予防のための施設の大規模な改修は考えておりません。各学校では特別教室や空き教室などを利用したり、また、トイレや手洗い場所などを学年ごとに分けたりしながら3密を避ける工夫をしております。

また、先般、国の2次補正予算案が閣議決定され、全国の小・中・高校及び特別支援学校に最低100万円を支給するという施策があると伺っております。しかし、まだ予算が可決されておらず、詳細な要項等は示されておられませんので、今後、内容を精査しながら検討することになります。

最後に、ウェブシステムを利用した遠隔双方向授業の導入についてですが、現在、本町では国のGIGAスクール構想に基づき、全ての小・中学校に高速大容量の情報通信ネットワークを整備する事業に取りかかっております。1人に1台の端末装置につきましても、今年度中の導入を目指したいと考えております。今後、子供たちは端末装置を学習用具の一つとして活用し、学びの可能性を広げていくこととなります。

また、今回のような休校期間も家庭で遠隔授業を受けることが可能となり、子供たちの学びを継続する手段となります。このような子供たちの新しい学びを進めるには、機器の整備とともに効果的に活用するための教職員の研修や、子供たちの主体的に学ぶ力の育成など、様々な課題を克服していく必要があります。これら一つ一つをクリアしながら、丁寧にかつ速やかに進めたいと考えております。教育には、ICT教育のように社会の変化に応じて変えていくものと、豊かな人間性のように社会が変化しようとも変わらないものがあります。どちらも大切にしながら子供たちに未来を生き抜く力を育てていきたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員の再質問にお答えをいたします。

初めに、空き家を活用したすぐ住める家が提供できるまち、また、感染拡大が多い都市からの移住希望者の受入れについてでございますが、このたび感染症の拡大を受け、都市部の企業ではテレワークに代表される新たな勤務形態が確立されつつあります。新聞社等の調査によりますと、テレワーク経験者の6割を超える

方が今後もテレワークを続けたいという集計もあり、東京の大手企業では緊急事態宣言解除後もテレワークを継続する例も報道されております。さらに、地方など企業の本社などから離れた場所での遠隔勤務ができるサテライトオフィスへの取組も進んできており、近い将来、働き方の大きな変革が予想されております。こういった変革が進むにつれ、勤務場所の自由な選択が可能になることで、今後は議員ご指摘のとおり、都市からの移住を希望される方が増加することが予想されます。そこで、今後はこのコロナウイルスの蔓延による社会情勢の変革を契機に、テレワークやサテライトオフィスの誘致促進など、新たな移住促進施策の一つに取り組む必要があると考えております。

本町では、これまで政府の地方創生政策にのっとり、都市から移住促進施策に取り組んでまいりました。しかし、今後はこれまでの施策を継続しながらも移住・二地域居住体験施設を活用したテレワークの体験、農業体験や里山暮らしなどの積極的な促進や、移住者の誘致に必要な環境や支援制度などの整備に係る調査検討などに取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、生活の拠点を移すことになる移住はかなりのエネルギーを要することから、容易にできるものではありません。また、移住者の生活の拠点となる住居の確保も重要な課題となっております。町といたしましては、都市部の方々が日本全国の自治体の中から越前町を移住先に選んでいただけるように、例えば越前町に住みたくなる魅力の情報発信や、越前町へ来ていただくための施策、空き家の利活用促進による住居の確保など具体的な例を示し、町を挙げて取り組んでまいります。

次に、あらゆるイベントの中止により、そのイベントに関わる人たちや町内業者への対応は行き届いているのかとのご質問ですが、今年のご承知のとおり越前陶芸まつりをはじめとする町内の4大まつりは、参加者の安全・安心を確保する観点から大変残念ではありますが、全て中止と決定されました。町では、今回のコロナウイルス感染症によるイベントの中止と外出自粛の影響により、これまで祭りに出店している出店や、町内飲食店等の経営が非常に厳しい状況にあると認識しております。このため、支援策の第1段階としては町商工会や町観光連盟などの意見を参考に、中小企業に対する経営安定化のための利子補給制度と町内飲食店や小売店等を支援するため、越前町“たすけあい”応援商品券を発行し、地域における消費喚起と活性化を図ることといたしました。

しかしながら、今後もこのような状態は続くことが予想されるため、引き続き関係団体からの積極的な意見や要望をお聞きしながら、それぞれが実施すべきことを整理し、町としても体力に見合った継続的な支援がどこまでできるかなど、タイミングを見ながら効果的な支援策を検討してまいりたいと思っております。

次に、営業自粛を余儀なくされていた町内民宿・旅館業者への支援はどうなっているのかとのご質問にお答えします。

県の中小企業等要請協力金の状況についてでございますが、町内で対象となる事業者は民宿・旅館業を含め186件です。6月2日現在、県の休業要請に応じ休業した95件に1件当たり10万円から50万円の範囲で支払いを行い、支払われた協力金の総額は2,210万円となっております。なお、観光連盟からは町内民宿・旅館業者のほとんどが手続を行っているとのことで、今後、順次協力金が支払われる予定でございます。また、融資の手続に係る保証の認定につきましては、町内民宿・旅館49件のうち12件の申請を受付いたしました。

しかしながら、依然として観光客の激減に伴うキャンセルや営業自粛による売上

げの減少が続いており、事業者の営業状況は日々深刻さを増し、先行きの見えない不安感も相まって事業活動に大きな影響が生じていると伺っております。短期間であれば何とか持ちこたえられるかもしれませんが、長期間に耐えられるとは考えられません。観光立町を目指す本町にとって、このような事態は大きな打撃となっておりますので、コロナの影響が特に直結している民宿・旅館、飲食店等をターゲットに絞って、第2段階の経済的な支援策を議員各位や関係団体と協議し、また観光連盟も独自に対策を講じておりますが、町と二段構えで取り組んでいきたいと考えております。

このたびの国難とも言える新型コロナウイルス感染症は、完全な収束までに相当の期間を要すると言われております。裾野の広い観光産業は商工会などの経済団体とも密接な関係にあるため、今後も各団体と連携を密にしながら地域経済の維持等に向けた確に対応するとともに、現在、国・県において観光需要の低迷に対する政策が打ち出されており、町としてもその支援が届くまでの間、町が実施すべきことを町民の皆さんとともに取り組み、町の経済を支えていきたいと思っております。

次に、第2波、第3波に備え緊急時対策課を設け、初動活動をできるようにしたらどうかのことでございますが、ご提案をいただきましてありがとうございます。今回この新型コロナウイルス感染症の脅威が福井県、そして越前町に迫ってまいりましたが、国や県からの情報が少なく、全てが手探り状態で行ってまいりましたが、このような中、感染予防や支援策の検討は総務理事を中心として、各課の課長補佐を集め組織横断的に課題を検討し、対策本部会議の中で再度慎重に協議をいたしました。また、最悪の事態も想定し、業務継続計画の発動準備も行っていたところでございます。これは通常業務のうち特に優先させる業務を決め、それ以外の業務を中断させることで感染防止対策に専念する職員や、万が一職員に感染者が出た場合に対応する職員を確保するというものでございますが、幸いにして実施には至りませんでした。限られた人員での対応ではございますが、第2波、第3波の緊急時に備え、初動の態勢を含めたこれまでの課題を整理し、今後とも緊張感を持って迅速な対応を行ってまいります。

次に、町内において密な状態であると判断した場合に、警察による取締りができるように条例が制定できないかのご質問でございますが、緊急事態宣言は改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくもので、都道府県知事に対し外出自粛や学校の休校、施設や店舗の利用制限、イベントの自粛などを要請する権限が与えられました。法的強制力がある海外のロックダウンとは違い、クラスターを抑え込むための努力要請をする日本モデルであります。

したがって法律で強制力を持たない以上、残念ながら法律を上回るような条例制定はできないということが現状でございます。全国各地で県をまたいだ移動や外出によるトラブル、営業店舗でのトラブルなど多数発生をいたしました。議員がご心配されます外出自粛等を無視した行動に対しましては、日本の法律ではただただ警察にお願いし、自粛を伝える声かけが限界とのことであり、本町においても同様にゴールデンウィーク中には県内、そして県外から多くの方がバーベキューや魚釣りに越前地区を訪れ、路上駐車などによるトラブルが発生いたしましたので、鯖江警察署に警告をお願いした次第でございます。こうしたモラルのない行動は町民を危険にさらすものであり、許されるものではありません。今後も、このような事態には警察署をはじめ関係当局のご協力をいただきながら、注意喚起や感染予防対策を強く呼びかけてまいりたいと思っております。

次に、越前町モデルについてのご質問ですが、議員ご提案の越前町モデルとまでは言えませんが、今回、初めての取組で町民の皆様に対する節目節目のお願い事や、町全体が不安で落ち込んでいたときの励まし、元気を私のほうから防災無線を使ってお届けいたしました。また、役場本庁やコミュニティセンターなどに感染予防を呼びかける懸垂幕や、コミュニティバス及び公用車での注意喚起、また、国や県の行動指針を分かりやすく表現した越前町民新型コロナ予防指標の提言など、地道な取組を行ってまいりました。なかなか難しいことではありますが、今後も越前町モデルと言われるような独自の対策を講じてまいりたいと思っております。

最後に、避難所における新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、議員ご承知のとおり、新型コロナウイルスに備えた避難所の運営手引がこのほど福井県から公表され、避難所の開設前に準備しておくこと、開設時の対応、そして実際に避難されてからの対応などが細かく記されております。開設の際に必要なマスクやアルコール消毒液をはじめ、防護服、非接触型体温計、間仕切りなどの災害物資の整備は現在進めているところでございます。また、開設時には入場の際の検温や問診、そして3密を回避するための十分な距離が必要となり、1人当たりの収容スペースは4平方メートル以上、通路幅は2メートル、そして、感染症の疑いがある方の避難スペースなどが必要とされております。これまでの避難所は1人当たり2平方メートルを目安として計画しておりましたので、より多くの施設の確保が必要となった次第でございます。

起こり得る災害は豪雨、台風、地震、津波など多岐にわたり、それぞれに対応した避難所の開設が求められ、その時々において避難する場所も変わってまいります。そこで、有事に備え小・中学校の体育館だけではなく校舎も利用することや、避難所となっていない公共施設、また、地区集会施設や民間の施設をお借りするなど、避難所となり得るような施設を個別に洗い出し、検討段階に入っているところでございます。町民の皆様に対しまして事前に避難所の情報をお知らせするとともに、在宅避難や建物の2階への垂直避難、車中避難など、自らの命は自らが守るという意識の醸成を図ってまいりたいと思っております。

今後も町民の生命、財産を守るため大規模災害に備え避難・防災体制、減災を意識し、関係機関と協力しながら災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、笠原議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 教育長の再質問の答弁もいただきました。

恐らく私が思っているとおりの答弁をいただいたので、もうこれ以上はと思いましたが、授業の遅れ。夏休みは、教育長、はっきりとはお話しされませんでした。8月8日から19日まででしたか、越前町は。新聞に載っておりました。適当なところかなと私も思います。

それから、中学3年生の男子の子供を持つお母さん、受験がどうなるのか心配だということも言われております。それから、町内で看護師をしています。自分もいつ感染するか、子供たちへも毎日とても不安だと、こういうことを抱えて仕事をしている人もいます。それから、第2波が心配、緊急事態宣言が解除されても、うがい、手洗い、マスク着用、県外に行き来しないなどの呼びかけを町は引き続きしっかりしていただきたい。2歳から中学2年生までの子供さんのお母さん。県外から帰省できなかった学生へ、ふるさと宅急便をしてあげたらどうだと

いう複数の方もおられました。イベントがゼロになっても、頑張っって県外にいる大学生を応援していただきたいという声もございました。

それから、大変なときに休まず社会を支えてくれた方々、感謝の気持ちをと、マスクの寄附をして必要なところへ届けたらという声もございました。大人気のアベノマスク。あれ、昨日うちにも届きました。使いにくくてごみ箱へ放り投げるといふ人もいふなんていう人もいふるので、これ自治体ではできないらしいんですが、福祉関係の方々のところへちょっと指示というわけにはいかんのでしょうかけれども、寄附をしていただけるような、そういうお話しかけ、声かけができないのかなという声もございました。

そういうことも含めまして、これから先生方も大変でしょうけれども、教育長、しっかりと今後決して、越前町からコロナウイルス感染者が出ないような体制づくりを学校でも取っていただけるようお願いをしておきたいと思ひます。

それから今、町の対策、ほとんど答弁をいただきました。まず、避難所の指針に当たって手引書が出されましたけれども、これ、こんなことが越前町でできるのかなと、避難所に入る際は防護服を着たスタッフが検温と問診を行うと。これできるのかなということもちょっと心配ですが、今、順次検討をされているというご答弁でしたので、大変でしょうけれども、これからも手を抜かずに頑張っっていたきたいと思ひます。

それから今、町の支援策を発表していただきました。大体町民1人当たり1万円ちょっとになるんですけども、商品券につきましてもやはり2人世帯と6人世帯では、当然世帯数が多いのと少ないのとで非常に差があります。例えば同じ6人世帯でも小・中学校の子供が3人いると、世帯が大人ばかりの6人世帯では9万円の差があると。これはもうそのとおりでありますが、そこで、ひとつ町内で使える商工会の商品券での支援をお願いできませんでしょうかと、1人5,000円ぐらいでお願いできませんでしょうかと、そういうような声もございましたので、要望としてお話をさせていただきます。

もう時間も大分過ぎましたので、まだまだあるんですが、最後に、これアフリカのことわざだそうでございますが、早く行くなら1人で走れ、遠くに行くなら共に走れ。これは、長期戦を闘うのに協力体制が必要だということわざだそうでございます。特に、この新型コロナウイルス対策については、自治体だけじゃなく議員も含め町民全員が共に協力し合っって、命を守る新しい生活に向けた意識が大事ではないかなということもこれからもお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

お諮りします。

ただいま内藤町長から、議案第44号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第44号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約について

○議長（青柳良彦君） 追加日程第1 議案第44号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧

工事請負契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

- 議長（青柳良彦君） 本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第44号 令和2年度玉川漁港施設災害復旧工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、去る1月8日の暴風波浪により被災した玉川漁港施設の災害復旧工事を施工するものでございます。

5月27日に、3社による指名競争入札を執行いたしました結果、1億5,015万円で丹生郡越前町西田中2丁目212番地、株式会社大生代表取締役清水畑政則と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（青柳良彦君） お諮りします。  
本日の会議はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。  
したがって、本日はこれで散会いたします。  
なお、明日は午前10時から全員協議会を行います。定刻までにお集まりください。  
本日はご苦労さまでした。

散会 午後 0時16分